

# 会 議 録

## 1 会議名

平成29年度第1回上越市青少年健全育成センター運営協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### (1) 報告

- ・平成28年度事業・活動報告（公開）
- ・平成28年度街頭指導等結果報告（公開）
- ・その他（公開）

### (2) 協議

- ・平成29年度運営方針と活動計画（公開）
- ・センターの運営に関する意見交換（公開）

## 3 開催日時

平成29年6月20日（火）午後2時から3時35分まで

## 4 開催場所

上越市教育プラザ 研修棟中会議室

## 5 傍聴人の数

なし

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：山岸喜一、小松 敦、熊倉肇、井部佐恵子、渡邊長芳、山本条太郎、  
杉本正彦、藤井清比古、古川美也子、岩片喜代子、栗田きよ子、  
二ノ宮善明、吉岡智宣
- ・事務局：社会教育課長 小池兼一郎  
上越市青少年健全育成センター 八島幹雄所長、山崎光隆指導員

## 8 発言の内容

《議 事》

### (1) 報告

- ・平成28年度事業・活動報告（公開）

※事務局より説明（あゆみ P5～P10）

杉本委員：P8の上越警察署管内の非行少年の検挙補導状況の表で、窃盗犯のその他の欄に小学生2名とあるが、どのようなものか。

事務局：内容までは把握していない。

（後日確認：「建造物侵入」である。）

- ・平成28年度街頭指導等結果報告（公開）

※事務局より説明（あゆみ P8）

藤井委員：昨年度、高田本町通りのアーケードを自転車が走行している件についての報告があったが、その後の状況はどうか。

渡邊委員：街頭指導で回っているとアーケードを自転車で走行する姿を見かける。車道に自動車が停車していてかえって危ないので、歩道が混んでいない場合は「気を付けなさい。」と声を掛ける程度にしている。

## (2) 協議

- ・平成29年度運営方針と活動計画（公開）

※事務局より説明

杉本委員：事業計画の中で、第1回会議は6月21日となっているが今日20日の開催となっている。第2回・第3回の開催日も記入されているが、これでもいいか。

事務局：当初の計画では第1回会議は21日の開催予定であったが、他の会議とブッキングしてしまったため変更した。第2回・第3回の会議は予定された日に開催したい。ただし、他の会議等との関係で変更もあり得る。会議の案内は1ヶ月前頃に発送するので、案内に従ってほしい。

- ・センターの運営に関する意見交換（公開）

※本年度の青少年健全育成センター運営協議会の新規事業について事務局より説明し意見を求めた。

栗田委員：相談の項目に、「早期のメール相談を目指す。」とあるが、チラシでの周知以外で「メール相談」を啓発していくことを考えているのか。

事務局：メールによる相談にはメリットもあるがデメリットもある。現時点では、メールでの相談は、面談の予約申し込み程度としたい。もう少し検討して

から示していきたい。

栗田委員：チラシとは別に周知していくのか。

事務局：委員に配布したチラシは、対象者に一刻も早く周知するため、高校や各総合事務所に配布した。メール相談については検討後に周知したい。

吉岡委員：教育プラザに居場所を設置する場合、週何回開設するのか。

事務局：相談者のニーズにもよるが、教育プラザ多目的室に週1日程度開設したい。

「北出丸」は週1回木曜日に開設している。教育プラザに開設を考えたのは、運営面を考えた上でのことからである。現状ではまだ部屋も確保されていないが、「北出丸」で1日、「教育プラザ」で1日ということによってやっていきたい。子ども達が来やすい場所ということは今後検討していきたい。

岩片委員：居場所に通ってくる18歳未満の人の交通手段についてはどのように考えているのか。

事務局：基本的には、保護者のお世話になるか、自転車で動ける範囲ということになる。そうやって来れる人は少ないだろうとも思う。その意味から、生きやすい場所、使いやすい場所にあるといいという話も聞いている。まずは教育プラザに設置することを考えるが、今後の検討課題である。

藤井委員：ひきこもりを把握する意味で、民生委員や町内会などの地域からのアプローチが重要であると考えているが、この点についてはどうか。

杉本委員：町内会の立場から言うと、町内会長の仕事は多岐にわたり非常に多忙を極めている。これ以上の対応は困難である。高齢化も進み、町内会役員の確保はもとより民生委員・児童委員や保護司の確保さえも困難な状況にある。町内会にお願いするとしても、820の町内会が理解して受け入れてもらえるか疑問である。民生委員・児童委員に依頼するとしても理解してもらえるかどうか。民生委員・児童委員も多忙で対応は困難と考える。いいことだが、町内会に話しても賛成という声は出にくいと思う。

井部委員：民生委員・児童委員は高齢者を中心に対応している。個人情報ということもあって、ひきこもり等の情報はなく、なかなか把握は困難である。

事務局：構想図に示した対象者へのアプローチは、全体像を把握していく上で必要と思われる視点を三つに分類し示したものである。平成29年度は、社会に出ていく前の若者を対象にした「進路からのアプローチ」として、高校生期（16歳～18歳まで）にターゲットを絞って取組を進めたい。他のアプローチについては、今後検討しながら進めていきたい。

熊倉委員：構想図で、「相談・連絡」と居場所「Fit」との間の相互矢印の意味や中学校と高校の相互矢印の意味をもう少し説明してほしい。また、進路からの

アプローチの図にある高校から「登録」への矢印のイメージについても説明してもらいたい。

事務局：アウトリーチや「Fit」での相談など、多様な相談形態が考えられることや一方通行ではないことを示すため相互矢印としてある。また、高校と中学校は、進学後も連携した指導を行っているところもあることから相互矢印とした。高校での「相談・面談」の考え方は、あくまでも高校での指導が第一である。その指導の中で、生徒のために必要と判断したり、本人や保護者が希望する場合に使っていただきたい。そのような「相談・面談」を考えている。アプローチの図にある「進路からのアプローチ」で、本人と親の希望があれば「登録」という形をとって対応していきたい。希望することが基本である。中学校卒業時点、高校生の時点等、それぞれ登録してもらって関わっていきたい。

熊倉委員：中学校でも高校でも相談とか面談というのは行われている。そういう意味での相談・面談と言うことでいいか。場合によっては、居場所の中でも相談や面談を行っていつつつながっていくという意味合いでいいか。

事務局：その通りである。

小池委員：この構想では、ほりおこしということが大切である。そうすると個人情報と言うことが問題となる。この活動の対象者が、最低でも100人を超えの方がおられるということになると、認知されることが大切である。就労、就学、医療、保護となると、その方の人生に入っていくことになり、かなりの労力が必要となる。市の関係各課と協議を進めているところであるが、なかなか時間のかかることである。課としても、皆さんからのご意見をいただきながら協議して進めていきたいと考える。

熊倉委員：困難を抱える若者へのアプローチと言うことで、利用するのは本人及び保護者ということになる。高校生に紹介することはできる。地域に情報を提供することで、親が情報を得られればつながっていくと思う。新潟市の「オール」を視察に行くということであるが参考になるといい。

藤井委員：この活動は今年度からの取組で、まだしっかりした形はできていないが、昨年度からの話し合いを受けて、とにかく一歩踏み出そうということである。すでに相談活動の周知活動等が始まっている。今後皆さんの意見をいただきながら修正を加え形にしていてもらいたいと思う。

藤井委員：最後に、それぞれの関係団体で気付いたことや取り組んでいることなどがあれば出していただきたい。

熊倉委員：県立高校の状況をお知らせする。県教育委員会では、生徒指導の方針が変

わって生徒指導の組織体制も大きく変わった。高等学校教育課では生徒指導班が「室」に拡大した。職員数も増え、スクールソーシャルワーカーも1名増の3名となり、全県をカバーすることとなった。生徒の相談を受けるスクールライフサポーターが糸魚川白嶺高校に配置され、定期的に高校を訪問している。また、教員の生徒指導の相談に対応する教員も高田高校に配置された。県として、ずいぶん組織体制を拡充してもらった。

## 9 問合せ先

上越市青少年健全育成センター TEL：025-544-4690

## 10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。